

平成28年8月25日 開会

平成28年8月25日 閉会

鳥栖・三養基西部環境施設組合議会 定例会会議録

鳥栖・三養基西部環境施設組合議会事務局

平成28年8月定例会会期日程

日次	月日	摘 要
第1日	8月25日(木)	<p>開 会</p> <p>会期決定 8月25日(1日間)</p> <p>会議録署名議員の指名</p> <p>提案理由の説明</p> <p>議案審議</p> <p>議案第8号〔議案内容説明、質疑、討論、採決〕</p> <p>議案第9号〔議案内容説明、質疑、討論、採決〕</p> <p>閉 会</p>

8月定例会付議事件

1 管理者提出議案

〔平成28年8月25日提出〕

議案第8号 平成27年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について [認定]

議案第9号 平成28年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第2号) [可決]

2 経過報告

議長報告なし

経過報告(管理者)

平成28年8月25日

議場：鳥栖・三養基西部環境施設組合 溶融資源化センター2階会議室

1 出席議員氏名

議 長	中 村 直 人		
藤 田 昌 隆	柴 藤 泰 輔	久 保 山 博 幸	久 保 山 日 出 男
飛 松 妙 子	松 信 彰 文	田 中 俊 彦	中 尾 純 子
大 石 安 弘	寺 崎 太 彦	原 田 希	

2 欠席議員氏名

なし

3 地方自治法第 121 条による説明員氏名

管 理 者	末 安 伸 之	総 務 課 参 事	姉 川 三 根 男
副 管 理 者	橋 本 康 志	総 務 課 長 補 佐 兼 総 務 係 長	江 崎 由 起 子
副 管 理 者	武 廣 勇 平	総 務 課 長 補 佐 兼 管 理 係 長	平 野 健 一
事 務 局 長	井 上 弘 孝	建 設 対 策 室 課 長 補 佐 兼 事 業 係 長	並 川 勇
建 設 対 策 室 長	高 尾 浩 伸	建 設 対 策 室 事 業 係 主 査	赤 司 隆 則

4 議会事務局職員氏名

事 務 局 長	井 上 弘 孝
総 務 課 参 事	姉 川 三 根 男
総 務 課 長 補 佐 兼 総 務 係 長	江 崎 由 起 子

5 議事日程

- 日程第 1 会期決定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 経過報告
- 日程第 4 提案理由の説明
- 日程第 5 議案第 8 号 平成 27 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について
(質疑、討論、採決)
- 日程第 6 議案第 9 号 平成 28 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第 2 号)
(質疑、討論、採決)

開会

午後 1 時 3 0 分

開議

中村直人議長

みなさん、こんにちは。

本日、鳥栖・三養基西部環境施設組合告示第 9 号におきまして、本組合議会の 8 月定例会が招集されました。ただいま出席議員数は 12 名、定足数に達しておりますので、本日の会議は、成立いたしました。

議事に入ります前に、新しく組合議員になられた方のご紹介をさせていただきます。上峰町議会議長の寺崎太彦議員です。寺崎議員に対しては心からお祝い申し上げます。それでは、ただ今紹介いたしました寺崎議員からごあいさつをお受けしたいと思います。

寺崎太彦議員

はい。みなさんこんにちは、上峰町議会議長の寺崎です。今回から始めて参加いたしますので皆さんどうかよろしくお願いいたします。

中村直人議長

ありがとうございました。以上を持ちまして紹介を終わります。

それでは、早速でございますが、本日の会議を開きます。



日程第 1 会期決定

中村直人議長

日程第 1 会期決定の件を議題といたします。

会期は、本日 1 日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日間と決しました。



日程第 2 会議録署名議員の指名

中村直人議長

日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 94 条の規定により、議長において柴籐泰輔議員、原田希議員を指名い

たします。



日程第3 経過報告

中村直人議長

日程第3 経過報告について、内容説明をお願いします。

井上弘孝事務局長

はい、議長。

中村直人議長

井上事務局長。

井上弘孝事務局長

井上でございます。よろしくお願ひいたします。

議案と別冊でお配りいたしております経過報告の方をお願いしたいと思っております。

それでは経過報告についてご説明を申し上げます。今年4月から7月までの事業内容でございます。まず、1 ページをお願いしたいと思います。1 搬入ごみ量 7 月末時点での前年比較でございます。全体として減少傾向にあり、特に可燃ごみにつきましては、この表でございますと一番上でございます。約 150 トンの減少ということになっています。次に、2 溶融資源化センターの運転状況でございますが、4 月以降 7 月末までの約 4 か月間で約 1 万 3 百トンの処理を行っております。運転日数としまして、3 行目に書いておりますが、1 号炉 46 日、2 号炉 62 日間の稼働状況でございます。次に、3 環境保全協定に基づく環境調査の状況でございます。5 月の 27 日に、環境保全協定に基づき関係地区の連絡協議会を開催し、環境調査の結果の報告を行ったところでございます。次に、右の 2 ページをお願いします。リサイクルプラザで実施しております啓発事業の状況でございます。7 月の 17 日開催をしました環境フェアでは約 250 名の皆さんの参加をいただき、EM を活用した生ごみリサイクル講演会など実施したところでございます。そちらの方に掲載している写真につきましては、そのときの様子でございます。次に 3 ページをお願いします。次期ごみ処理施設建設事業関連の活動状況でございます。上から順に説明しますと、本年 2 月 15 日、鳥栖市真木町から神崎市、吉野ヶ里町を含めた 2 市 3 町での広域化についてのご同意をいただいたところでございます。またご同意後に開催しました 2 市 3 町首長会におきまして、佐賀県東部ブロックごみ処理施設建設協議会の設置をしたところでございます。3 月 4 日には、東部ブロック 2 市 3 町で真木町代表者会の皆さんにご挨拶に伺わしていただいたところでございます。次に協議会の状況でございますが、3 月 23 日、ちょうど中ほどからちょっと上でございますが、第 1 回の佐賀県東部ブロックごみ処理施設建設協議会を開催し、現時点 7 月末時点では 3 回の協議会を開催したところでございます。また、周辺地区の説明会として、5 月の 10 日、鳥栖市安楽寺町におきまして住民説明会を開催し、昨晚、鳥栖市下野町の住民説明会を開催したところでございます。次に、広域事務の関係でございます。下から 2 番目に記載をしておりますが、

神崎市、吉野ヶ里町の事務委託協定を7月5日に締結をし、7月22日に2市3町での循環型社会形成推進地域計画を環境省に提出したところでございます。今後の予定でございますが、現在、提出しております2市3町の申請に対する国からの内示後、環境影響調査委託事業及び施設整備基本計画策定委託事業の契約事務に着手する予定でございます。また、今年度の事業であります施設整備計画策定にあたりましては、外部の有識者を含んだ施設建設検討委員会を設置し、ごみ処理の全体システムの検討を行う予定になっております。なお、この委員会につきましては原則公開ということになっておりますので、審議内容等につきましては当組合のホームページ等で積極的に公開していきたいと考えております。

以上、経過の報告を終わります。

中村直人議長

ただいま事務局が説明した内容について、何かご質問がありましたらこの際お受けしたいと思いますのですが、ございませんか。よろしいですか。

はい、それでは議事を進めます。



日程第4 提案理由の説明

中村直人議長

日程第4 提案理由の説明を求めます。

末安伸之管理者

はい、議長。

中村直人議長

末安管理者。

末安伸之管理者

みなさん、こんにちは。

本日はお忙しい中にご出席をいただきありがとうございます。

議員の皆様におかれましては、日ごろから当施設組合の運営につきまして、ご指導ご協力を賜っておりますことにあらためて感謝申し上げます。また8月15日に新しく組合議員となられました、上峰町議会議長の寺崎議長さんに対しまして、お祝い申し上げますとともに、当組合の運営につきましてもご指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を行います。提案しております議案は、お手元にお配りしております議案第8号から議案第9号の2件でございます。順に説明をいたします。

議案第8号「平成27年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について」でございます。

平成27年度一般会計決算は、歳入総額20億9,008万6,670円、歳出総額は20億4,421万3,074円、歳入歳出差引額が4,587万3,596円となっております。歳入では、ごみの減量化による手数料の減と

資源物の売却価格の下落による諸収入の減が特徴的なものであります。また歳出では、溶融施設における燃料費の価格引き下げによる業務委託料の減と新たに次期施設建設のため、1市2町におけるごみ処理計画の策定が特徴的なものであります。以上、平成27年度一般会計決算につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を添えて議会の認定に付するものでございます。

次に、議案第9号「平成28年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出それぞれ4,587万2千円を追加し、一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ21億4,081万1千円とするものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

中村直人議長

ありがとうございました。



日程第5 議案第8号 平成27年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について

中村直人議長

日程第5 議案第8号「平成27年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について」を議題といたします。

議案の説明を求めます。

井上弘孝事務局長

はい、議長。

中村直人議長

井上事務局長。

井上弘孝事務局長

ただいま議題となりました、議案第8号「平成27年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について」ご説明をいたします。

別冊でお付けしております決算書2ページ、3ページの方をお願いしたいと思います。歳入決算でございます。一番下の方に記載をしております歳入合計を読み上げてご説明申し上げます。予算現額20億8,491万3,000円に対しまして、調定額、収入済額は、20億9,008万6,670円、不納欠損額、収入未済額はございません。次に4ページ、5ページをお願いします。歳出決算の合計でございますが、予算現額、同じく20億8,491万3,000円に対しまして、支出済額20億4,421万3,074円、不用額として4,069万9,926円となっております。予算に対します執行率につきましては、98.05%となっております。次のページをお願いします。6ページでございます。歳入歳出差引額につきましては、4,587万3,596円となっております。続きまして、だいぶ飛びますが、決算書の25ページをお願いします。実質収支に関する調書でございます。実質収支額につきましては、そちらの方に記載しておりますように4,587万4千円という記載になっております。続きまして、27ページ、28ページをお願いします。

財産に関する調書でございます。1の公有財産の土地、建物の27年度中の増減はございません。次の、下の方でございますけれども、2の基金の状況でございますが、施設整備基金の年度末の現在高は、1億202万2千円となっているところでございます。決算の内容につきましては、別添配布をしております議案説明資料でご説明を申し上げたいと思っております。別添、議案の別に付けております議案説明資料、1枚開いていただきましてA3の横長でございますが、前年度比較増減内訳の説明をさせていただきたいと思っております。まず、歳入でございます。款1分担金及び負担金の本年度18億2,385万8千円、前年度と比較をしますと1,973万6,000円の増となっているところでございます。次に款2使用料及び手数料の1億4,735万9,800円、前年度比較額でございますが1,495万9,400円の減ということになっております。このことにつきましては、ごみ処理手数料のうち溶融資源化センター分の減1,614万7,700円が主な要因でございます。特にこれを市町別に申し上げますと、鳥栖市における事業系のごみの削減効果によるものと思われております。次に、款3財産収入、37万6,283円でございますが、これは土地の貸し付けとそれから基金の預け入れ利子でございます。次に、款4繰入金でございますが、当初、溶融資源化センター集塵機の更新費用として予定をしておりましたが、溶融施設委託料の減額に伴い基金の取り崩しについては実施していない状況でございます。次に、款5繰越金、3,848万1,979円につきましては、平成26年度決算における剰余金でございます。最後になりますが、款6諸収入、8,001万608円でございます。主な内容としまして、こちらの方に記載しております2段目でございますが、飛灰処理費補償金3,399万9,167円がございますが、溶融施設運営管理委託業務契約に基づく飛灰、ばいじんでございますが、処理費用の補償で、毎年度定常的に発生するものでございます。次の欄でございますが、メタル・スラグ売り払い金は、溶融施設から発生する資源化物の売却益でございます。その下になりますが、有価資源物売払金、4,119万4,257円の内訳としまして、「生きびん」から「小型家電売払金」がございます。金属と古紙・古布の前年度からの落ち込みでございますが、非常に大きいものがございまして、市場価格の下落に伴う影響でございます。また、再商品合理化化拠出金、327万3,070円につきましては、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会からの拠出金で、主にペットボトルの売却益でございます。続きまして下の段でございますけれども、歳出についてご説明します。款1議会費、31万2,312円でございますが、議員報酬及び定例会等の費用弁償でございます。次に款2、総務費、1億3,952万8,692円でございます。主な内容としまして、職員等人件費、1,545万788円は臨時嘱託職員6名の賃金と派遣職員6名の職員手当等でございます。次の所在地交付金2,000万円は、1市2町の協定に基づきましてごみ搬出割合で負担をし、みやき町に支払いを行ったものでございまして、平成30年度までの支払いになっているところでございます。それから派遣職員負担金4,846万8,755円は、派遣職員6名の給料と共済費相当額をそれぞれの市町に支払ったものでございます。前年度の比較増減分は、建設対策室への鳥栖市からの派遣1名分が増加になっておりますのでその分の増ということになっております。前年度運営費負担金精算金、3,848万1,979円につきましては、平成26年度決算剰余金の全額を実績に応じまして精算をしまして、各構成市町にお返ししたもので、内訳として鳥栖市2,704万円、上峰町101万4千円、みやき町1,042万8千円となっているところでございます。積立金13万8,296円につきましては、施設整備基金の預け入れ利息分でございます。監査委員費は、監査委員2名分の報酬及び費用弁償でござ

います。最後でございますが、その他の1,696万6,488円でございますが、主に施設管理のための委託費で、警備費用や清掃業務と消防設備やエレベーターの保守点検等の、それに施設周辺の植栽管理等が含まれているところでございます。続きまして、款の3衛生費でございます。まず溶融施設運営費、合計でございますが、10億528万7,936円のうち施設運転管理業務委託料8億9,799万8,400円についてご説明を申し上げます。まず、前年度の比較でございますが、2,142万7,200円の減額になっております。これは用役費の減によるものでございまして、主に燃料として使用しておりますプロパンガスの1キロ当たりの購入単価で申しますと、平成26年度平均単価が98.7円から平成27年度につきましては63.5円と、キロ当たり約35円値下がりをしているところがございます、これらの影響によるものでございます。この委託料の計算方法につきましては毎年度同じような計算をしておりますので、次のページに詳しく記載しております。2ページをお願いします。溶融施設運転管理業務委託料の計算方法という表でございます。縦の欄でございますけれども、中ほど丁度中央に平成23年度以降計算前提、括弧H20.9.1覚書基準というふうに書いている欄でございますが、一番下でございます。括弧A+B+Cという計の欄がございますが、税抜で7億5,700万円というふうに記載しておりますが、これが当初の基本となる金額でございます。757というふうな表現をしておりますが、基本となる額につきましては7億5,700万円ということになっております。平成27年度の価格でございますが、これまでの先程の基本額につきましては、平成19年の物価ベースで算定をしておりますので、これまでの物価変動を反映した額が右の方になりますが、平成27年度の確定額ということになっております。少し時間をいただきまして詳しくご説明をしますと、確定額、先程の27年度確定額、一番右の欄でございますが、一番上の1維持補修費、金額としまして2億6,397万8,000円、一番上に記載しておりますが、その次に2段目でございますが、2億477万円というふうに記載をしております。この額につきましては前年度、平成26年度の確定額ということになってございまして、これに26から27の物価変動の金額、その下すぐに書いておりますが三角の210万9千円というのが26から27の物価変動分ということで、逆に物価が下がったということでマイナスの金額が出ておりますが、この金額を差し引いた額が基本となる額で、二つを合わせますと2億266万1千円ということになります。それから別枠でございますが、次の下の方に書いておりますが、1,333万3,000円、飛灰乾燥機更新からずっと書いております、3段下でございますが4,300万円、集塵機更新までそれを合計しますと6,131万7,000円になりますが、これがいわゆるスポット補修費ということで、これらは物価変動とは別に固定額として、毎年、基本となる先程の補修費に加算をされるものでございます。この2つの合計が、先ほど申しました一番上の補修費2億6,397万8,000円ということになりますので、本年度は、28年度の物価変動額を加えた額がまた新しい確定額ということになります。それから中ほどに書いております2の人件費でございますが、同様に毎年度の労務単価の変動分を加算をしまして算定しております。27年度は2億7,975万円という金額になっております。それから最後の3の用役費でございますが、これは右の枠外に、下の表でございますが、用役費算定単価と処理量でご説明したいと思っております。平成26年度と27年度の用役費の単価、いわゆるごみ1トンを焼却する際に算定される用役費の単価でございますが、比較を記載しております。平成26年度10,934円、平成27年度は9,173円と、1,761円値下がりしております。これは、先程申しましたプロパンガス等の燃

料の価格の下落に伴ってこういった価格差が出ているということでございます。この27年度単価に処理量31,370.06トン、これは27年度実際に処理した量でございますが、これを掛け合わせた金額が2億8,775万7,560円ということで、これが27年度の確定をした用役費の金額ということになります。この用役単価も毎年度LPG、それから電気、その他薬剤等の購入可価格の変動により増減があるものでございます。これら3つの合計が、下から3段目ですが、27年度の確定額の三段目でございますが、8億3,148万円となりまして、税込みで申しますと合計欄の8億9,799万8,400円、これが先程ご説明をしました27年度の溶融施設の管理運営委託料ということでございます。溶融施設運転管理委託料については、以上で終わります。では、前の1ページに戻っていただきまして、引き続き決算の概要についてご説明申し上げます。下の方でございますが、款3、衛生費の2段目でございますが、リサイクルプラザ括弧処理棟の運営費1億9,914万574円のうち、主なものとして施設運転管理業務委託料1億4,639万4,000円がでございます。不燃・粗大ごみ、資源ごみの処理にかかる費用でございます。主に委託業者の人件費相当分でございます。次のリサイクルプラザ括弧プラザ棟の運営費でございます。主にリサイクルプラザで行う啓発事業に係る費用と施設管理費用でございます。その下になりますが、施設建設費は次期施設建設に係る費用で、各市町のごみ処理基本計画策定委託費用396万3,600円でございます。説明資料の別添でございますけれども、各市町分を集約した概要版をお付けしておりますのであともってご参考にしていただきたいと思います。この基本計画につきましては、本来、廃掃法に基づく市町の法定計画として策定されるものでございますが、今回、次期施設整備にあたっての交付金交付の前提となります地域計画を策定する必要がございます。そういったこともございまして、各市町のごみ処理基本計画については27年度に策定をしたところでございます。最後でございますが、款4公債費、6億9,040万200円でございます。建設事業債の元利償還金でございます。以上が平成27年度決算額の概略でございます。詳細につきましては、決算書事項別明細書に記載をしておりますのでご確認いただきたいと思います。それから、別冊で平成27年度の主要な施策の成果に関する説明書を作成したところでございます。

以上で、議案第8号「平成27年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算について」のご説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

中村直人議長

引き続き、監査委員の決算審査の結果について、報告を求めます。

姉川参事

議長。

中村直人議長

姉川参事

姉川参事

総務課参事の姉川でございます。私の方からご報告させていただきます。

平成28年7月5日及び11日の両日、種村昌也監査委員、碓勝征前監査委員に慎重なる審査をいただきました。決算書30ページをお願いします。管理者に提出されました決算審査意見書を読み上げてご報告といたします。決算審査意見書、地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平

成 27 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合歳入歳出決算について、管理者から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに書票類、その他の関係諸帳簿により慎重に審査した結果を下記のとおり報告する。記、1 審査の期日、平成 28 年 7 月 5 日及び 11 日、2 審査結果、審査に付された歳入歳出決算書の調書は、地方自治法等関係法令に準拠して作成されており、決算の計数については、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、適正に処理されているものと認める。以上でございます。

中村直人議長

はい、ありがとうございます。

それでは、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

藤田昌隆議員

議長。

中村直人議長

藤田議員。

藤田昌隆議員

一般廃棄物処理基本計画の中で質問いたします。14 ページ、三点質問いたします。ここに書いてありますエネルギー回収型廃棄物処理施設と、現在このあります溶融施設に、その何か違いが何かあるのか、というのが一点、それから二番目が、発電能力を持たしたものを今後計画していくのか、と、三点目が、最終処分場は、現在溶融型ということで持っておりませんが、今後最終処分場の必要性が出てくるかどうか、以上三点をお伺いいたします。

井上弘孝事務局長

はい、議長。

中村直人議長

井上事務局長。

井上弘孝事務局長

藤田議員のご質問にお答えいたします。ご質問のごみ処理基本計画の概要版でございますが、この概要版につきましては先程ご説明しましたように、1 市 2 町の概要版でございます。で、14 ページに記載をしております施設の規模につきましては、あくまでも 1 市 2 町の規模でございますので、現在 2 市 3 町での事業を進めておりますので、こちらの規模、上の方のエネルギー回収型廃棄物処理施設の整備規模でございますが、予定としましては、こちらの方には 126 トンと記載しておりますが、171 トンというふうになる見込みでございます。それから、マテリアルリサクルの施設の規模でございますが、こちらの方 25 トン、日量 25 トンと記載しておりますが、2 市 3 町で申しますと、33 トンというふうなことに現在予定をしているところでございます。それから、施設の内容、エネルギー回収型廃棄物処理施設、それから発電対応、最終処分場については担当の室長の方かお答えを申し上げます。

高尾浩伸室長

はい、議長。

中村直人議長

高尾建設対策室長

高尾浩伸室長

はい、藤田議員のご質問にお答えいたします。まず、エネルギー回収型廃棄物処理施設と現在のガス化溶融施設の違いがあるのかというご質問でございますけれども、ここに書いておりますエネルギー回収型廃棄物処理施設と申しますのは、施設を建てるときに、交付金をもらって建てるわけでございますけれども、その交付金制度上の名目でございます。基本的には、焼却施設というふうに考えていただいて結構でございます。従いまして、うちのガス化溶融も従来型のストーカ等も含んだもので総括的な総称になっております。それから二点目のご質問で、発電機能を持たせるのかというご質問でございますけれども、現在の施設においても発電の機能を持っております。ただし、現在の発電の能力といたしましては施設の使用電力の4割程度しか賄っておりませんので売電までには至っておりません。次期施設につきましては、今回、2市3町というふうに広域化を図りまして施設規模を拡大したことにより、高効率な発電というのが可能となってまいります。高効率発電のメリットといたしましては、売電収入により維持管理費を削減することができてまいります。基山町が加入しております筑紫野市の宝満クリーンセンターの方でも250トンの施設規模でございますけれども、年間1億5000万円程の売電収入が上がっておりますので、その分維持管理費が減ってきているというふうなことを伺っております。また、二点目としては、独立した電源を持つこととなりますので災害時であっても、災害廃棄物を含めた安定したごみ処理が可能になります。さらには、停電した時であっても、独自した電源を持つことができますので、避難所としての機能も期待されてきているところでございます。そういったことから、今後の施設整備に当っては、現在の発電機能をさらに充実する方向で検討してまいりたいと考えております。さらに、三点目の、最終処分場が、施設が変わったら必要になるんじゃないかというご質問でございますけれども、皆様ご承知のとおり、現在のガス化溶融施設というのは、リサイクルプラザの方で発生します金属物やプラスチックの屑も、これらを「不燃性残渣」と言いますが、そういったものも含めて全部溶かしております。溶かして出てくるのが飛灰とかスラグなんですけれども、そういったものも全てセメント化等の資源化を行っておりますので、最終処分場がないシステムとなっております。最近の施設では、資源化技術の進歩によりまして、従来型であるストーカ方式のような炉であってもですね、最終処分場を必要としないシステムが出てきております。例えばストーカ方式であっても、ストーカ方式の場合は残渣というのが必ず出てきますけれども、磁選機で事前に金属を取り除けば、プラスチック類とか陶器類なんかはある程度入れても、そのまんまセメント化が可能となっております。こういった新しいシステムが出てきておりますので、今後、施設整備計画の中で、最終処分場を持っていない当組合として、現状を踏まえた最適な処理システムの検討がされることと思っておりますので、ご理解の方よろしくお願いいたします。

中村直人議長

ほかにございませんか。

ないようでございますので、これにて質疑を終わります。

本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第8号について、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議案第8号「平成27年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について」は、原案のとおり認定することに決しました。



日程第6 議案第9号 平成28年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第2号)について

中村直人議長

日程第6 議案第9号「平成28年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第2号)」を議題といたします。議案の説明を求めます。

井上弘孝事務局長

議長

中村直人議長

井上事務局長。

井上弘孝事務局長

ただ今議題となりました議案第9号「平成28年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算第2号について」ご説明を申し上げます。

別冊でございますが、補正予算書でございます。4ページをお開きください。事項別明細書になっておりますが、上の表でございます。2の歳入、款6繰越金でございますが、平成27年度の一般会計歳入歳出決算における剰余金4,587万3千円を予算に計上したところでございます。次に下の表でございます。5頁でございますが、款5予備費でございます。4,587万2千円を増額し、5,587万2千円にしたところでございます。歳入歳出予算につきましてのトータルにつきましては、21億4,081万1千となるところでございます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

中村直人議長

これより質疑を行います。ございませんか。

質疑を終わります。

本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。議案第9号について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第9号「平成28年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決しました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて、平成28年8月鳥栖・三養基西部環境施設組合議会定例会を閉会いたします。
どうもありがとうございました。

午後2時38分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

中村直人

議 員

柴藤春輔

議 員

原田希